

地震による道路防災情報（第3報）

三陸国道事務所及び南三陸国道事務所では、令和3年3月20日（土）18時09分、宮城県沖を震源とする地震により、災害対策支部（地震）警戒体制を設置し、道路巡回を行うとともに、道路状況に関する情報収集を行っていましたが、道路巡回の結果、走行に支障となる異状が確認されなかったことから22時00分に通行止めを解除し、警戒体制を注意体制へ移行します。

※通行は可能ですが、通行には十分注意してください。

1. 地震の概要

発生日時：令和3年3月20日（土） 18時09分
震源地：宮城県沖 最大震度5強

2. 各事務所の体制

令和3年3月20日（土）18時09分 災害対策支部（地震）警戒体制
令和3年3月20日（土）22時00分 災害対策支部（地震）注意体制

3. 通行止め解除区間（自動車専用道路）

E45三陸道 上下線 陸前高田長部IC ～ 釜石唐丹IC
※解除時間 22時00分

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、
宮古記者クラブ、久慈報道機関>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 TEL 0193-62-1711（代表）
副所長 うべ 宇部 よしお 吉男 （内線205）

国土交通省 東北地方整備局 南三陸国道事務所
〒026-0301 釜石市鶴住居町13地割1-4 TEL 0193-28-4731（代表）
副所長 いわぶち 岩瀨 あつし 敦 （内線204）